

平成24年度 篠山市環境報告書



篠山市では、平成22年4月から「篠山市環境基本条例」を施行し、条例に示す基本理念の下、篠山市環境基本計画「源流のまち篠山」を策定、実行に移し、総合的な各種環境施策に取り組みはじめたところです。

それと同時に、篠山市環境基本条例第11条では、市長は、市の環境の現状や施策の実施状況をまとめ、市民のみなさまにお知らせすることと規定しており、この環境年次報告書を作成しました。

内容としましては、環境基本条例・環境基本計画に関すること、また平成24年度に市が取り組んだ環境関連施策の主なものを取り上げて掲載しています。

この環境年次報告書が、環境に対する理解を深めていただくとともに、今後みなさまが環境について取り組まれるきっかけになれば幸いです。

目 次

第 1 章 総合的な環境施策の推進	1
1. 篠山市環境基本条例の制定	1
2. 篠山市環境基本計画の策定	3
第 2 章 主要な環境施策	4
1. 篠山環境みらい会議（環境実行計画 1）	4
2. 自然環境分野	6
（1）篠山城跡公園堀の水質浄化	6
堀の水質浄化	6
外来種駆除作業	6
ボランティア清掃	6
（2）生物多様性の保全（環境実行計画 6）	6
3. 環境学習・教育分野	7
（1）緑のカーテンを広げよう（環境実行計画 14）	7
（2）ささやま環境防災みらい学校（環境実行計画 4）	7
（3）エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座（環境実行計画 3）	8
（4）環境体験事業	9
4. 生活（地球）環境分野	10
（1）ごみ処理の現状（処分量・資源化率）	10
（2）ごみ減量化の取り組み（環境実行計画 11）	11
PTA 等による資源ごみの集団回収	11
資源ごみの拠点回収	11
篠山市清掃センターの見学	12
（3）地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	12
（4）住宅用太陽光発電システム設置補助金	13
（5）水質検査の実施	13
5. 農林業分野	14
（1）里山彩園実験事業（環境実行計画 9）	14
（2）里山スクール（環境実行計画 9）	14
（3）森のエネルギー地産地消実験事業（環境実行計画 10）	14
（4）みんなで森の健康診断	15
（5）どんぐりの里山プロジェクト	15
6. その他の施策	16
（1）保健衛生大会	16
（2）環境パトロール	16
（3）クリーン作戦	16
（4）広報・ホームページによる普及啓発	16

第 1 章 総合的な環境施策の推進

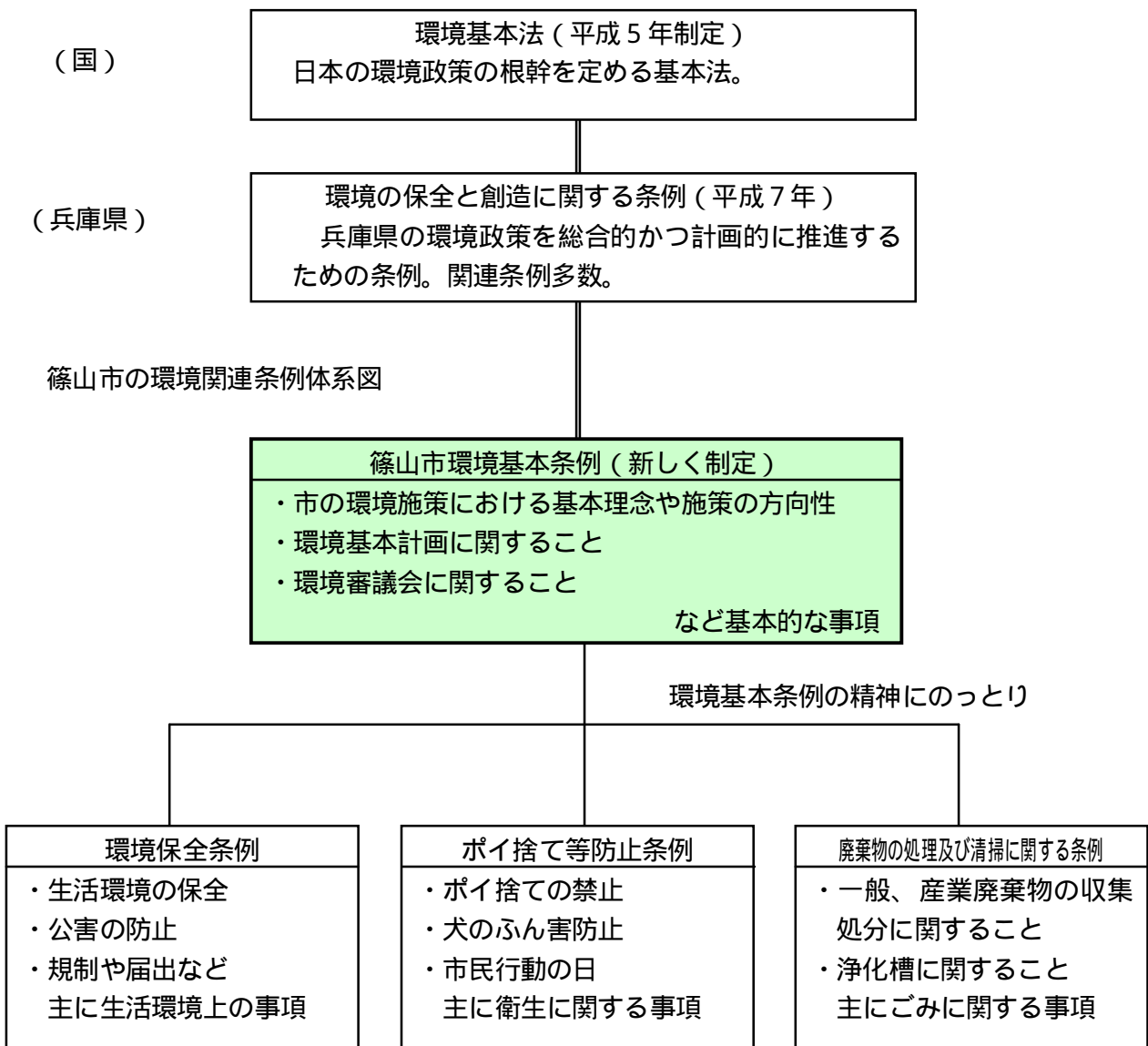
1. 篠山市環境基本条例の制定

市の総合的な環境施策に関する基本理念や方針を定めた「篠山市環境基本条例」を、平成 22 年 4 月 1 日より施行しました。

これまで、本市の環境に関して個々具体の規制等に関する条例はありましたが、総合的な環境施策に関する基本理念や方針を規定した条例はありませんでした。環境基本条例は、個々具体の関連条例等の上位条例として、環境施策に関する基本理念や方針、市、市民、事業者の責務等について定めています。

制定にあたっては、環境基本計画ワークショップのメンバーで話し合い、前文や条項を検討し、その後、庁内で調整し、パブリックコメントを募集し、22 年 3 月議会に上程しました。

【環境基本法、条例関連体系図】



【環境基本条例の構成】

前文 法令等の条項の前に置かれている文章で、制定の趣旨や基本原則などを記しているとともに、篠山の環境はこうあってほしいという思いが込められた前文です。

私たちのまち篠山は、多紀連山など山々に囲まれた美しく自然豊かな地域にあり、清らかな水や肥沃な大地、澄んだ空気に恵まれています。そこにはさまざまな歴史や文化が生まれ、それらは先人の努力で大切に守られ引き継がれてきました。この地で育まれた黒豆、山の芋、栗、松茸など多くの農産物は、丹波篠山のブランドとして全国に誇れる特産品となっています。

篠山に天から落ちた一滴一滴の雨粒は、豊かな森をつくり、川となって田畑をうるおします。小川にはホタルが飛び交い、メダカが泳ぎ、子どもたちの遊ぶ姿がみられます。やがて、小川は集まり川となって、加古川、武庫川、由良川へと流れ出ます。下流に数百万人もの人々が生活する三つの河川、その「源流のまち篠山」に住む私たちは、環境の大切さを認識し日々の営みを続けていかなければなりません。

近年、経済成長などに伴う社会環境の変化により、地球規模では温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など深刻な環境問題が起きています。また、篠山市においては、森と里山の再生、ゴミの減量とリサイクル、生活環境の改善、環境意識の向上などさまざまな課題を抱えています。

私たちはこの篠山で、命を育む豊かな森、清らかな水、澄んだ空気を大切に守り、身近な環境課題を克服するなど環境の保全に真摯に取り組むとともに、篠山にふさわしい優れた環境を創造し、それを確実に次世代に引き継いでいくため、この条例を定めます。

第1章 総則 本条例制定の目的や、用語の意義、基本理念、市・市民および事業者の責務について定めています。

第1条（目的）	第2条（定義）	第3条（基本理念）
第4条（市の責務）	第5条（市民の責務）	第6条（事業者の責務）

第2章 基本方針 自然環境の保全や環境教育等の推進、調査研究の充実等、市が環境の保全と創造に関して推進するべき施策の基本的な方針について定めています。

第7条（豊かな自然環境の保全）	第8条（環境教育等の推進）
第9条（環境に配慮した農業の推進）	第10条（地球温暖化防止対策）
第11条（環境状況の報告）	第12条（必要な措置）
第13条（調査研究等の充実）	第14条（国及び他の地方公共団体との連携）

第3章 環境基本計画 環境保全に関する施策を長期的な観点から計画的に推進するために策定する環境基本計画について定めています。

第15条（環境基本計画の策定）	第16条（環境基本計画との整合性）
-----------------	-------------------

第4章 環境審議会 環境の保全と創造に関して必要な事項を審議する機関である環境審議会の組織について定めています。

第17条（環境審議会）

2. 篠山市環境基本計画の策定

現在、地球温暖化をはじめとする環境問題は、私たち一人ひとりが取り組むことが大切です。本市では、これまでもごみ問題や公害といった環境問題に取り組んできましたが、平成 22 年 3 月、市の環境施策を総合的・体系的に推進していくための指針等を定めた「篠山市環境基本計画」を策定しました。策定にあたっては、平成 20 年度より公募によって集まっていた市民メンバーによるワークショップを計 19 回開催し、めざす環境像や基本目標、環境実行計画等について話し合い、計画案を作成し、パブリックコメントの募集や議会で説明するなど、多くの市民の方のご意見を反映させました。

【めざす環境像】

「源流のまち篠山 ~命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ~」

篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という三本の河川の源流地域に位置する類を見ない環境にあり、その清流は市の周りを取り囲む山々から流れ出て、さまざまな生きものや農作物を育んできました。

いわば、水、そして豊かな森はすべての命をつなぐ源であるといえます。

篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、そして子どもたちや未来の篠山市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、この将来像を掲げました。

【基本目標】

めざす環境像を実現するため、自然、環境学習、農業、生活の 4 つの分野で基本目標を掲げ、取り組みを進めてきました。

- ・基本目標 1 (自然環境) **自然豊かな恵みを実感できるまち**
- ・基本目標 2 (環境教育) **豊かな“こころ”を未来につなぐまち**
- ・基本目標 3 (農業) **環境と農家の営みが共鳴するまち**
- ・基本目標 4 (生活環境) **自然の恵みが循環するまち**

【環境実行計画】

今年度は、「1 篠山環境みらい会議の設立」、「3 源流を活かした環境学習」、「4 環境防災みらい学校」、「6 生きものとの共生」、「9 里山の再生」、「10 間伐実施と間伐材利用促進」、「11 ごみを減らすために P R」、「13 太陽光発電の普及促進」、「14 緑のカーテン普及促進」等の事業を進めました。

【環境実行計画一覧】

1 篠山環境みらい会議の設立	2 源流流域交流(源流会議)
3 源流を活かした環境学習	4 環境防災みらい学校
5 水の定点観測と浄化	6 生きものとの共生
7 地域マップ作成	8 篠山自然フォトコンテスト
9 里山の再生	10 間伐実施と間伐材利用促進
11 ごみを減らすために P R	12 家庭の生ゴミ堆肥化
13 太陽光発電の普及促進	14 緑のカーテン普及促進
15 遊休農地の活用促進	

第 2 章 主要な環境施策

今年度は環境基本計画の環境実行計画に基づき、以下の事業を実施しました。その状況について報告します。

1. 篠山環境みらい会議（環境実行計画 1）

篠山環境みらい会議は、平成 24 年度で設立 2 年目を迎えました。

今年度は、11 月に「第 2 回 知ってか？ささやま環境みらい展」を開催され、部会では、里山、環境教育、エネルギーをテーマに活動されました。

【篠山環境みらい会議の概要】

設立	平成 23 年 4 月
役員	会長、副会長、部会長 3 名
構成	全体会（イベント企画など、全体の取り組みについて協議） 部会（環境教育、エネルギー、里山をテーマに実践活動）
委員	19 名
任期	2 年
開催頻度	1 回 / 月（全体会） 1~2 回 / 月（各部会）

(1) 第 2 回 知ってか？ささやま環境みらい展の開催

環境イベント「第 2 回 知ってか？ささやま環境みらい展」が市民センターで開催されました。

今回は、午前中は市内の高校生による環境に関する取り組み発表と、その高校生たちを交えたグループディスカッション、午後からは市内で活動されている団体や学校、企業の取り組みのブース展示とチルドレンズミュージアムクラブによるワークショップで盛り上がりました。

また、お昼には市役所の緑のカーテンで採れた「山の芋」を使った“シカ肉入り山の芋カレー”を参加者に提供し、こちらも好評でした。



知ってか？ささやま環境みらい展の様子

(2) 各部会での取り組み

環境教育部会

目 的

学校で取り組まれている環境学習の実情や課題を把握し、環境学習を支援する方法を検討する。

活動状況

環境学習プログラムの作成に取り組み、川的环境学習プログラム（身近な川と橋の名前を調べよう・川の生きものを調べよう・川健康診断）を作成し、各小学校・特別支援学校に配布しました。



環境教育部会「源流体験ツアー」

エネルギー部会

目的

東日本大震災での原子力発電事故を受け、これからのエネルギーのありかたを市民と一緒に考え、市のエネルギービジョンを検討する。

活動状況

- ・ 市内 2,000 世帯に対して、エネルギーに関する市民意識調査を実施しました（回答数 600 通、回答率 30%）原子力の依存度を下げる、エネルギーは地域で自給するといった回答が多く、再生可能エネルギーへの関心の高さが伺えました。
- ・ アンケート調査結果やエネルギーに関する勉強会などの取り組みを踏まえ、市にエネルギーに関する提言書を提出しました。

里山部会

目的

誰もが里山に目を向けるきっかけづくりを目的として、城東校区の剛山の一部で整備作業を実施。

活動状況

昨年度に引き続き、神戸大学の学生と連携し、剛山の一部で整備作業を実施しました。



市にエネルギーに関する提言書を提出



里山部会の剛山整備作業の様子

2. 自然環境分野

(1) 篠山城跡公園堀の水質浄化

篠山城跡の堀は市街地の中心にあり、多数の観光客が訪れるシンボリックな存在ですが、生活排水が流れ込むなど水質が悪化していると言われています。

今年度は北堀において水抜きを実施するとともに、ボランティア清掃作業、外来種除去作業を実施しました。

堀の水質浄化

平成24年10月下旬から翌2月中旬にかけて水を抜いて堆積物を流し、池底を空気に曝すことで微生物の活動が活発化し、水質浄化効果が期待できます。

外来種駆除作業

期 間：平成24年12月8日(土)

捕獲物：モツゴ 20匹 ヨシノボリ 1匹

外来種なし

参加者：県立人と自然の博物館

篠山産業高校丹南校生物部、一般参加市民

ボランティア清掃

期 間：平成24年12月8日(土)

参 加 者：約100人

回 収 量：約4.2t

協力団体：市内建設事業3組合

篠山市保健衛生推進協議会

(2) 生物多様性の保全(環境実行計画6)

河合雅雄氏が少年だった頃の豊かな自然を取り戻すことを目的に、市内の生物多様性保全、自然環境の保全と復元をめざして、生物多様性保全事業「森の学校復活大作戦」を実施しています。

今年度は、市の生物多様性に対する全体のビジョンを示した「生物多様性ささやま戦略」及び、具体的な生物保全の方法を記した「生物多様性配慮指針」を作成しました。

【活動の経緯】

- ・ 6月28日 第1回 実行委員会
- ・ 10月25日 第2回 実行委員会
- ・ 12月8日 外来種駆除作業
- ・ 3月12日 第3回 実行委員会



北堀の水抜き



外来種駆除作業の様子



ボランティア清掃の様子



生物多様性ささやま戦略、配慮指針

3. 環境学習・教育分野

(1) 緑のカーテンを広げよう(環境実行計画 14)

各家庭で簡単に取り組める地球温暖化防止対策として、市役所において緑のカーテンを設置し、普及啓発しました。また、環境学習の一環として、小・中・特別支援学校に対して緑のカーテンの資材を提供しました。

県立篠山東雲高校と共同で取り組んでいる「山の芋の緑のカーテン」は、昨年度よりも6校多い15校で実施され、定番となりつつあります。

今年度は、各家庭への普及をめざして、山の芋の緑のカーテンハンドブックを作成し、市役所等で配布しました。また、市民向けに開催した山の芋の緑のカーテン講習会には、約20名の参加がありました。



学校の緑のカーテン

【緑のカーテン実施校】

山の芋	15校	【小学校】味間、福住、城東、古市、村雲、西紀、城北、城南、西紀北、畑、大芋 【特別支援学校】篠山養護学校 【中学校】丹南、篠山東、今田
ゴーヤ	7校	【小学校】味間、古市、村雲、西紀南、今田 【中学校】篠山、西紀
アサガオ	2校	【小学校】古市 【中学校】丹南

(2) ささやま環境防災みらい学校(環境実行計画 4)

近年、地球温暖化による異常気象や東日本大震災など、大きな災害が発生しています。

将来を担う子どもたちに、環境問題と防災を一緒に学んでほしいという思いから、市内の小学生児童と保護者を対象に、「ささやま環境防災みらい学校」を実施しています。

今年度は13組の参加があり、5月の開校式から10月の卒業式まで、合計6回、川の生きもの観察や避難所キャンプ、市外の環境・防災関連施設の社会見学等の授業を行いました。



避難所キャンプの様子

【ささやま環境防災みらい学校 開催内容】

回	内 容	場 所
1	入学式・篠山の森を学ぶ	丹波並木道中央公園
2	避難所体験キャンプ	古市コミュニティ消防センター
3	篠山の川の生き物観察	篠山産業高等学校丹南校
4	大人と子どもの社会見学	陸上自衛隊青野原駐屯地 パナソニックエコテクノロジーセンター
5	阪神・淡路大震災を学ぶ	人と防災未来センター
6	地球温暖化のはなし・卒業式	篠山市民センター

(3) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座(環境実行計画3)

小学校及び特別支援学校での環境学習支援策として、環境学習講師派遣事業「エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座」を実施しました。

これは、篠山環境みらい会議環境教育部会から提案を受けた事業で、予め市に登録のある講師を学校の要望に応じて派遣する制度です。

学校からは生き物、地球温暖化防止、食育など幅広い分野において講師の要望があり、延べ19回の申し込みがありました。



授業の様子

【エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座】

講座名	講師	小学校名
川の中の生き物調べ	田井 彰人	大山、古市、西紀、西紀北、城東(2回)、畑・城北小学校
写真で見るふるさとへの自然	太治 庄三	城東小学校
里山の生き物	長井 吉弘	村雲小学校
水生生物調査		西紀小学校
虫と遊ぼう	大塚 剛二	八上、福住小学校
秋の生き物調査		城東小学校
これであなともエコレンジャー	篠山市地球温暖化防止活動推進連絡会	西紀、味間小学校
川の水がきれいかわ調べよ	環境課	城北小学校
川の成り立ちについて		西紀小学校
エコ・エコクッキング	篠山市地域活動栄養士会	八上小学校

(4) 環境体験事業

小学3年生を対象に体験型の環境学習（環境体験事業）を実施しています。

今年度は全小学校（17校）が取り組み、水稲や黒大豆などの栽培、生きもの調査などを通して、ふるさとの自然や農業の大切さを学びました。

【環境体験事業実施校と内容】

学校名	取組内容
篠山小学校	命つなげる
八上小学校	黒豆博士になろう
畑小学校	自然にふれあい、人にふれあい、ふるさとのよさをみつけよう
城北小学校	黒豆の秘密図鑑を作ろう
岡野小学校	「大すき！岡野」～黒豆を育てよう～
城東小学校	五感を生かし、城東小学校区の人と自然に触れ合おう！
福住小学校	ふるさとの自然の中で農産物を育てよう
大芋小学校	ふるさと大好き！おくも
村雲小学校	村雲大すき～黒豆をとおして、村雲・篠山のおたからをみつけよう～
西紀南小学校	地域再発見 われら黒豆調査隊
西紀小学校	篠山トレジャーハンター～篠山の宝（黒豆・山の芋）を探ろう～
西紀北小学校	草山の人と自然に学ぼう～黒豆博士にチャレンジ～
大山小学校	黒豆マスターになろう！
味間小学校	ふるさと輪んだふる
城南小学校	城南小の黒豆はかせになろう
古市小学校	古市の自然を知ろう
今田小学校	守ろう 育てよう 今田のサギソウ

4. 生活（地球）環境分野

(1) ごみ処理の現状（処分量・資源化率）

本年度、篠山市清掃センターで処理したごみの量と資源化率は以下の表のとおりです。清掃センターでは、市内のごみと丹波市山南町のごみを受け入れています。家庭からは、ごみ袋で排出される計画収集とセンターへの直接搬入の2区分で受け入れています。計画収集では、可燃、プラスチック容器包装、ペットボトル、金属類、缶・びん、埋め立ての6区分で収集しています。直接搬入のみでの受け入れは、自転車・電子レンジ・原動機付自転車が受け入れ可能です。

【平成24年度 廃棄物処理実績】

（単位：トン）

	ごみの種類	平成24年度処理量			平成23年度処理量			
			篠山市	山南町		篠山市	山南町	
計 画 収 集	可燃ごみ	8,702	6,994	1,708	8,747	7,041	1,706	
	プラ容器包装	262	211	51	290	236	54	
	ペットボトル	79	62	17	86	67	19	
	金属類	90	69	21	105	76	29	
	缶・びん	529	392	137	547	401	146	
	埋め立て	91	91	0	108	108	0	
	粗大ごみ	13	13	0	11	11	0	
	計画収集計	9,766	7,832	1,934	9,894	7,940	1,954	
直 接 搬 入	家庭	可燃	1,367	1,198	169	1,405	1,254	151
		不燃	392	383	9	429	417	12
	事業	可燃	6,204	5,962	242	6,052	5,802	250
		不燃	44	43	1	50	47	3
	事業埋め立て	368	368	0	267	267	0	
	自転車	8	8	0	10	10	0	
	電子レンジ	6	6	0	5	5	0	
	その他	1	0	1	1	0	1	
	直接搬入計	8,390	7,968	422	8,219	7,802	417	
合 計	18,156	15,800	2,356	18,113	15,742	2,371		

【平成24年度 ごみの資源化率】

（単位：kg）

種 類	発生量（kg）	資源化量(kg)	資源化率
金属類	90	62	68.9%
カン・ビン類	529	311	58.8%
ペットボトル	79	76	96.2%
容器包装プラ	262	130	49.6%

(2) ごみ減量化の取り組み(環境実行計画 11)

P T A 等による資源ごみの集団回収

新聞などの古紙類、布、缶・びん、廃食用油などを資源として有効活用するため、PTA 等による資源ごみの集団回収が実施されており、奨励金を交付しています。

【資源ごみ集団回収実績(実施団体 80 件)】

新聞 659 t 雑誌 342 t 段ボール 335 t 布 70 t
 びん 19 t 缶 43 t 廃食用油 723

資源ごみの拠点回収

古新聞・古雑誌等の古紙類、缶・ビンなどの資源ごみは、P T A や子ども会等の地域団体が実施する「資源ごみ集団回収」にご協力いただき、資源ごみの回収・再資源化を図っています。しかし、再資源化できず「燃えるごみ」に混入されているケースもあり、毎月第 2 水曜日に行政収集による資源ごみの拠点回収を実施しています。

【資源ごみ拠点回収の概要】

日 時：毎月第 2 水曜日 7:00～10:00 清掃センターは 8:30～
 場 所：本庁第 2 庁舎前、各支所前、清掃センター
 回収品目：新聞紙、雑誌、段ボール、その他紙類、びん(茶・透明・緑)、乾電池、
 蛍光灯、廃食用油、ペットボトルのキャップ
 処 分 費：無料(但し、拠点回収時のみ)

【平成 24 年度 資源ごみの回収量】

	古紙(kg)				びん (kg)	蛍光灯 (kg)	乾電池 (kg)	PET キ ャップ	廃食 用油 ()
	新聞	雑誌	段 ボール	その 他紙					
4 月	2,010	1,490	560	30	430	20	40	0	50
5 月	1,140	960	320	40	300	50	40	0	37
6 月	740	660	310	50	570	30	40	4.22	38
7 月	1,470	750	390	30	460	50	50	1.36	62
8 月	1,070	510	300	20	500	40	30	3.4	35
9 月	2,340	790	480	50	620	20	70	12.6	154
10 月	1,130	530	340	50	310	20	80	3.6	60
11 月	1,160	380	220	70	580	30	50	41	70
12 月	1,360	760	290	60	430	60	60	13.2	55
1 月	960	540	280	50	390	20	50	9.8	45
2 月	1,940	930	480	50	890	30	60	4.2	50
3 月	1,170	1,120	260	50	770	40	90	80	70
計	16,490	9,420	4,230	550	6,250	410	660	160.18	726

篠山市清掃センターの見学

篠山市清掃センターでは、適正なごみ処理への啓発活動の一環として、ごみ焼却施設やリサイクルプラザの見学を行っています。

今年度は市内全小学校（17校）や市民団体など1団体、430名の見学者があり、実際に施設や作業の様子を見学してもらいながら、どのようにごみが処理されているか説明しました。

（3）地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の一環として、「篠山市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所関係施設の各種事務事業から排出する温室効果ガス排出量を算定しています。平成23年度にはその計画の更新をして、第3次計画を策定しました。

第3次計画では、各種の対策を行うことにより、基準年度（平成22年度）の排出量に対し、目標年度（平成27年度）に5パーセント削減することを目標としています。

基準年度である平成22年度の排出量が15,096,043 kg-CO₂（22年度排出係数使用）であるのに対し、計画初年度の平成23年度の排出量の集計は、15,384,669 kg-CO₂と1.9パーセント上昇しました。

これは、前年度と比べてガソリンやA重油、都市ガスなどの燃料使用量と、下水の処理量や廃棄物の焼却量など市民生活に密着した項目で増加したことが原因と考えられます。一方で、電力の使用は節電意識の高揚によって年間を通して3.8パーセント削減することができました。

増加している項目はもとより、減少している項目でも、今後さらに温室効果ガスの排出削減を目指し、設備の定期的な点検及び保守管理、また使用する職員の更なる意識の向上を図ります。

【種類ごとの温室効果ガス排出量】

（排出量単位：kg-Co₂）

ガスの種類	平成22年度 （基準年度）	平成23年度	H23増減量	H23増減率
二酸化炭素	14,534,733	14,808,717	273,984	1.9%
メタン	74,458	75,303	845	1.1%
一酸化二窒素	483,341	494,201	10,860	2.2%
HFC	3,510	6,448	2,938	83.7%
合計	15,096,042	15,384,669	288,627	1.9%

(4) 住宅用太陽光発電システム設置補助金

地球温暖化防止を目的に、住宅用の太陽光発電システムの設置を促進するため、今年度から新たに補助制度を創設しました。

国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付額の決定通知を受けている方を対象に、太陽電池出力1kwあたり2万円(上限6万円/3kw)を上限に交付し、予算300万円に対して51件の申請がありました。

(5) 水質検査の実施

市内の河川水質の状況を監視するため、年4回6つの河川(篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、友淵川)の最下流(市境)付近で水質検査を行っております。

6つの河川の年間の平均値は、下表のとおりです。厳しい環境基準が設定されている由良川水系友淵川のBOD値を除いては基準をクリアしていますが、どの河川もBOD値が平成23年度と比較して上昇しており、今後も継続的に測定を行い、原因を調査していきます。

	pH		BOD		SS		DO	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
篠山川(A)	7.5	7.5	1.4	0.9	5.5	3.5	10.1	11.1
東条川(A)	7.7	7.6	1.6	1.3	1.3	2.5	10.4	10.9
四斗谷川(A)	7.7	7.6	1.3	1.1	1.3	1.3	10.7	11.2
武庫川(A)	7.4	7.4	1.3	0.8	2.8	2.5	10.7	11.4
羽束川(A)	7.5	7.8	1.2	0.7	1.3	1.5	11.0	12.2
友淵川(AA)	7.3	7.5	1.6	0.7	1.0	1.0	10.9	11.0
環境基準(A)	6.5以上 8.5以下		2mg/以下		25mg/以下		7.5mg/以上	
環境基準(AA)	6.5以上 8.5以下		1mg/以下		25mg/以下		7.5mg/以上	

【用語解説】

環境基準：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる基準。人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、環境基本法に定められている。

pH(水素イオン濃度)：物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値で、pH=7の場合は中性と呼ばれる。pH値が小さくなればなるほど酸性が強いとされ、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いとされる。

BOD(生物化学的酸素要求量)：最も一般的な水質指標のひとつで、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

SS(浮遊物質量)：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の総称で、SSの多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。

DO(溶存酸素)：水中に溶存する酸素の量のこと、数値が低いほど水質が悪いと言える。

5. 農林業分野

(1) 里山彩園実験事業（環境実行計画 9）

手入れされていない里山林を地域住民が手を加えることで、美しい里山風景や生物多様性の保全、野生動物の農地等への侵入を防ぐ効果など期待できます。

こういった里山林の再生効果を持続させる仕組み（市民等の活動支援・活動促進策）を構築するため、モデル地区を設定し、効果測定を行うなど、事業化への資料を収集することを目的として里山彩園実験事業を実施しています。

本年度は 14 団体が採択され、里山林の再生に取り組まれています。

【里山彩園事業の概要】

対 象	市民 5 人以上で構成される団体
事業地要件	概ね 1 ha 以上のまとまった里山林（主に天然林）及び隣接する農地で、かつ、概ね 10 年以上手入れがされていない森林であること など
助成金	1 事業実施主体当たり 60 万円以内とし、採択初年度から最大 3 年間、助成金を分割して受けることができる。
実施期間	5 年以上

(2) 里山スクール（環境実行計画 9）

自ら所有する里山や森林を整備したい意思がありつつも、残すべき樹木と伐採すべき樹木の選定や安全な伐採方法がわからず整備作業に踏み切れない市民に対し、里山や森林の整備に必要な基礎的な知識を習得するための講座「里山スクール」を実施しました。

本年度は、13 名の申し込みがあり、丹波農林振興事務所や市森林組合、また丹波並木道中央公園の協力により、里山の活用法や機具の取り扱い、実地での伐木作業など 8 回の講座を行いました。



里山スクールの様子

(3) 森のエネルギー地産地消実験事業（環境実行計画 10）

これまであまり利用されていなかった間伐や里山整備などで伐採した木を買い取り、それを原料にペレット燃料を作り、ペレットストーブの燃料として使用するため、公共施設にペレットストーブの設置を進めています。

本年度は多紀支所及び丹南支所にペレットストーブを設置しました。



多紀支所のペレットストーブ

(4) みんなで森の健康診断

森林価値の低下によりスギやヒノキの植林の間伐が滞り、土砂災害などの危険性が高まっていることから、林業の知識を持たない参加者でも本格的かつ科学的な人工林の状況調査が体験できる「森の健康診断」を実施しました。

参加者28名は小学生から70歳の方まで幅広く、班に分かれて市内5か所の調査ポイントで健康診断を実施しました。

結果は5か所すべてで適正な間伐ができておらず、木が込み合っていて、間伐が必要な森であることがわかりました。

今後この森の健康診断は、数年間をかけて市内一円を調査し、市全体の森の健康状態の統計データを収集します。



森の健康診断の様子

(5) どんぐりの里山プロジェクト

市民や子どもたちの関心を森林や里山に向けてもらうことを目的に、本年度から約2年間かけて「どんぐりプロジェクト」を開始しました。

第1回目の11月3日は、森林インストラクター指導のもと、子どもたちは篠山の森や里山にある樹木やどんぐりの種類を学び、「子ども樹木博士」として認定しました。

第2回目の11月23日には、森や里山で拾い集めたコナラやアベマキなどのどんぐりを育苗ポットに植えてもらい、自宅に持ち帰り苗木として育てる「どんぐりの里親」になっていただきました。

里親に育てられ苗木になったどんぐりは、2年後、山に植樹してもらいます。



どんぐりの里山プロジェクトの様子

6. その他の施策

(1) 保健衛生大会

平成 24 年 8 月 26 日に丹南健康福祉センターにて、保健衛生大会が開催され、約 80 名の方に参加していただきました。

清掃センターの職員による「プラスチックの分別と意義」というテーマでの研修、そして、NPO 法人スマイルスタイルの田川香絵氏による講演「“まちの美化”を超えた、ごみひろい。逆転の発想から生まれるもの。」が行われました。

会場入り口では、マイバッグ運動や省エネ・節電をテーマにしたパネル展示も行いました。



保健衛生大会の様子

(2) 環境パトロール

市内のごみポイ捨て・不法投棄の現状を把握し、今後の環境美化対策を考える目的として、10 月 11 日、関係機関等と合同で市内をパトロールし、情報を共有するとともに、参加者の協力のもと、不法投棄物の回収を行いました。

【当日参加の関係機関等】

- ・ 篠山市保健衛生推進協議会 役員（8 名）
- ・ 篠山市自治会長会 （4 名）
- ・ 丹波県民局環境課 （4 名）
- ・ 丹波県民局丹波土木事務所道路保全二課・管理課（2 名）
- ・ (財)兵庫県産業廃棄物協会丹波支部（1 名）
- ・ 篠山市環境課（5 名）
- ・ 篠山市議会議員（2 名）



環境パトロールの様子

(3) クリーン作戦

毎年 6 月に丹波一斉、11 月に篠山市一斉のクリーン作戦を実施しています。

各月の第 1 日曜日を基準日に設定し、各自治会で主要な道路沿いや河川敷などの清掃にお取り組みいただいています。また、この基準日にかかわらず、随時清掃いただいている自治会も多くあります。

平成 24 年度にクリーン作戦で回収したゴミは、約 4.6 トンにものぼりました。

(4) 広報・ホームページによる普及啓発

市民の方々に環境問題について取り組んでもらおうと、広報誌においてコラム「ささやまエコ日記」を掲載し、啓発しました。また、環境・衛生情報を市のホームページに掲載しています。



平成 24 年度 篠山市環境報告書

篠山市市民生活部環境課環境係

〒669-2397 篠山市北新町 41

電 話：079-552-1111（代表）

E-mail：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp